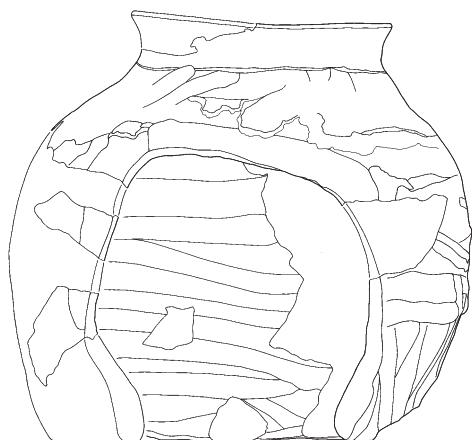


### 3 大道東遺跡出土の竈形土製品

太田市東今泉町大道東遺跡で検出された東山道駅路南側側溝である 15 号溝からは第 475 図 5498 の竈形土製品<sup>(1)</sup>が出土している。

この竈形土製品は今まで群馬県内や関東周辺地域から出土している裁頭円錐形状とは異なり底部から胴部下位のない球胴形甕に近い形状で、前面に逆 U 字状の焚き口を設けたものである。

遺物掲載の項では簡単な観察しか記載できなかっためここでもう少し詳細な観察とこの竈形土製品について考察を行うこととした。



大道東遺跡出土の竈形土製品 (1/6)

#### 1. 出土竈形土製品について

竈形土製品は  $3 \times 6\text{ cm}$  から  $20 \times 30\text{ cm}$  ほどの破片で 30 片ほどが出土した。接合の結果、掛け口部から頸部にかけてが約 1/2、正面右側の焚き口中位の一部、前面左側の焚き口から側面にかけての大部分、背面煙出し孔の右側(正面側から)の幅 5 ~ 10cm、基部から 25cm ほどの範囲が欠損しているが、全貌がわかる個体であった。

形状は前述のように古墳時代から飛鳥時代にみられる球胴状で短い口縁部をもつ甕の底部から胴部下位まで成形され、前面に逆 U 字状の焚き口を開け、焚き口の上部には庇(庇は痕跡だけで剥落、破片の出土も確認できなかったため廃棄前にはすでに欠損していた可能性がみられる)を貼付したもので、側面に一対の把持孔、背面中央に煙

出孔を 1 箇所穿っている。なお、掛け口部は底面を水平にすると正面右側が低く傾いた状態である。

規模は器高が残存箇所で 33.0cm、掛け口部の傾きを考慮すると推定 33.7cm である。掛け口部口径 21.0cm、頸部径 19.7cm、胴部僅かであるが横幅のほうが奥行きより広く把持孔間 36.5cm、焚き口から背面間 34.5cm、基部径 25.5cm、焚き口は高さ 22.5cm、基部での幅は推定 18.0cm、最大幅 23.0cm を測る。

断面は 1.0cm から 1.3cm の厚さでほぼ均一であるが、焚き口底面付近は補強のためか 2.5cm から 3.0cm と厚みを持たせている。

成整形は胴部に 1.5cm から 2.0cm の輪積み痕が確認されることから基部より粘土紐輪積みによって成形し、表面の焚き口部分を切り取り、焚き口上部に庇を貼付している。なお、庇は上部だけで側面側には取り付けられていない。整形は外面が口縁部を横ナデ、胴部をヘラ削りしているが、庇の上部は庇貼付を補強するためか粘土をナデつけている。また、胴部下半は把持孔下にも粘土をナデ付けた痕跡がみられ、基部付近はナデがみられる。基部底面はヘラ削りによって面取りが施されている。内面は口縁部上半までが横ナデ、下半から頸部、胴部はヘラナデが施されているが、胴部下半は上半に比べやや雑な仕上がりである。

出土した遺構は東山道駅路の側溝であることから竈形土製品の年代も駅路の開削前後から廃絶までの間に比定されると考える。発掘調査では東山道駅路と重複する竪穴住居は多く存在する。その重複関係からは概ね 7 世紀前半の竪穴住居より新しく、8 世紀前半の竪穴住居より古いことがわかっている。こうした重複関係から竈形土製品の年代もこの間あるいは東山道駅路側溝開削前でもそれほど離れていない時期が想定される。

#### 2. 関東地方、群馬県下出土の竈形土製品

今回、出土した竈形土製品は特異な形状をしており群馬県内や関東地方では類例をみることができない。

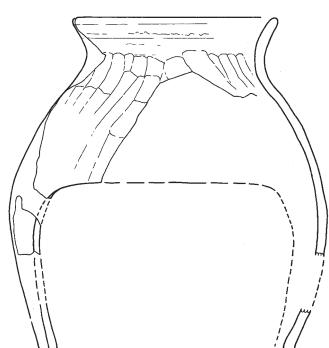
群馬県や関東地方での竈形土製品は一般的には裁頭円錐形状の形態に焚き口を設け、焚き口の周囲に庇を貼付する付け庇形態が主である。

関東地方では神奈川県の平塚市相模国府域で多くの竈形土製品が出土している。以前筆者が集成した時点<sup>(2)</sup>

### 3 大道東遺跡出土の竈形土製品

でも8遺跡24点以上の出土量が確認できた。その後さらに増加し、近年発掘調査が行われた相模国庁周辺では169点に及ぶ量が報告<sup>(3)</sup>されている。これらの竈形土製品は破片での出土が多いため不明な点もあるが、平塚市六之域遺跡からは庇をもたない形態やまげ庇の形態のものも出土している。しかし、大部分は裁頭円錐形状で庇の付けられた形態である。なお、六之域遺跡の庇をもたない形態やまげ庇の形態の竈形土製品も基本的な形態は裁頭円錐形状である。

群馬県内でも前橋市荒砥北原遺跡<sup>(4)</sup>からは掛け口部を2口有するものや甘楽町善慶寺早道場遺跡<sup>(5)</sup>では庇をもたないとみられる形態、伊勢崎市十三宝塚遺跡<sup>(6)</sup>からは基部の形態が正面から見ると横方向に長い矩形を呈している形態などや類例をみない形態のものが出土している。これらも基本的には裁頭円錐形状の形態である。こうしたなかで前橋市東前沖遺跡<sup>(7)</sup>からは頸部をもつ形状の竈形土製品が23号住居跡から出土している。これは大道東遺跡から出土したものに比べると胴部がやや細長い形態である。出土した破片は全体の3分の1程度で掛け口部から基部まで継続して残存しないため推測する部分が多い。大きさは器高が推定35.2cm、掛け口部口径21.4cm、頸部径18.8cm、胴部径43.2cm、基部径35.2cm、焚き口高さ推定27cm、幅18cmである。なお、遺物観察表では背面に径8.5cmと他の竈形土製品に比べてやや大きめな煙出し孔があるとされている。成形は口縁部に残る輪積み痕から幅1cm程度の粘土紐の輪積み後焚き口部を切り取ったとみられる。整形は掛け口部から頸部にかけては横ナデで胴部は縦方向のヘラ削りが施されている。庇は焚き口部周辺の観察でも貼付されていない



東前沖遺跡出土の竈形土製品(1/8)

いようである。なお、出土した竪穴住居の年代は共伴する土師器杯、甕などから7世紀第4四半期に比定され、竈形土製品も同様な年代が与えられる。

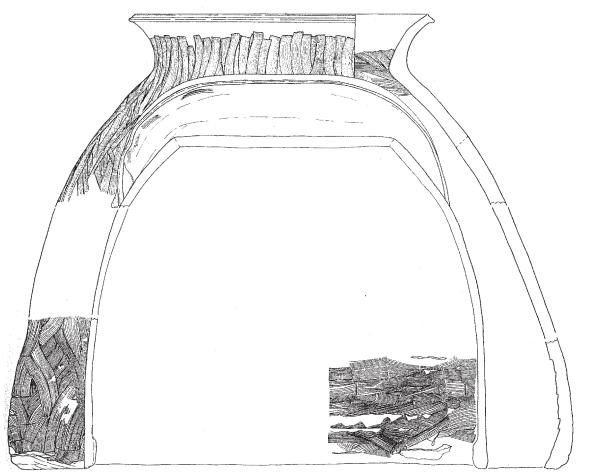
この竈形土製品の形態は大道東遺跡や他の全貌がわかる竈形土製品に比べて焚き口の大きさが小規模である。特に高さでは大道東遺跡出土のものが焚き口高/器高が0.66、十三宝塚遺跡出土のものが0.64に対して東前沖遺跡出土のものは0.51とやや小規模である。

#### 3. 頸部を有する竈形土製品

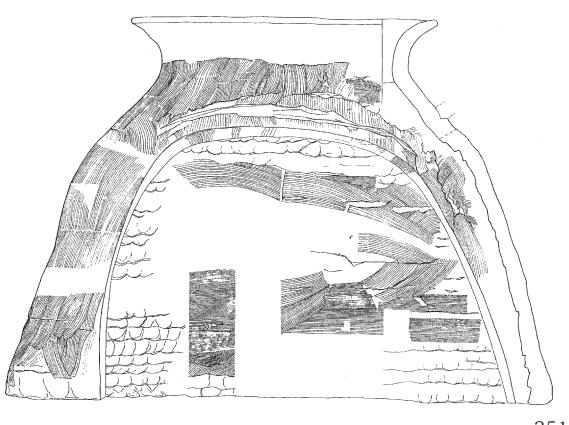
今まで関東地方から出土した竈形土製品には掛け口部分が僅かに外反するか肥厚して僅かに頸部をかたどる形態が平塚市四之宮下郷遺跡、六ノ域遺跡、高林寺遺跡などから出土したものにみることができるが明確な頸部ではなく、これらも基本的には裁頭円錐形状の形態をなすものである。関東地方のなかでは大道東遺跡(A形態と分類する)や東前沖遺跡(B形態と分類する)から出土した明瞭な頸部を有する竈形土製品はまったく異質な存在と言うことができる。

頸部を有する竈形土製品の類例をみると北陸地方を中心日本海側にみることができる。北陸地方では1988年に筆者が集成した当時では図示されているのは新潟県佐渡郡金井町(現佐渡市)旗射崎遺跡<sup>(8)</sup>から東前沖遺跡から出土している形態に近いB形態が出土しているだけであった。その後、石川県富来町高田遺跡<sup>(9)</sup>で全体の形状のわからないものを含めて7個体が出土している。そのうち、4個体は全体の形状がわかるか推察できるものである。なお、報告ではこの4個体には350~353のNO.が付与されているのでそれを使用する。

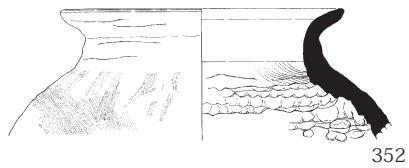
350は大きく膨らんだ胴部からくの字状の頸部を有し外反する掛け口部をもち、端部は面取りされ、焚き口上位に庇が貼付された形態。大きさは器高が推定47.2cm、掛け口部口径31.2cm、基部径57.2cmと大型である。成整形は粘土紐輪積みで掛け口部は横ナデ、頸部から胴部は刷毛目、内面はヘラ削りであるが、部分的に刷毛目が施されている。351は350と同様であるが基部付近は内湾せず、掛け口端部も面取りがなされず丸みをもっている。焚き口上位には庇が貼付されている。大きさは器高41.0cm、掛け口部口径32.0cm、基部径59.3cmと350より一回り小型である。成整形は350と同様である



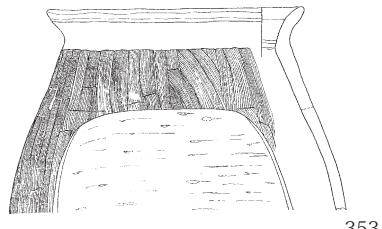
350



351



352



353

高田遺跡出土の竈形土製品 (1/8)

が、口縁部の横ナデが頸部まで達しており、内面は部分的に刷毛目が施されているが、輪積み痕が明瞭に残る。

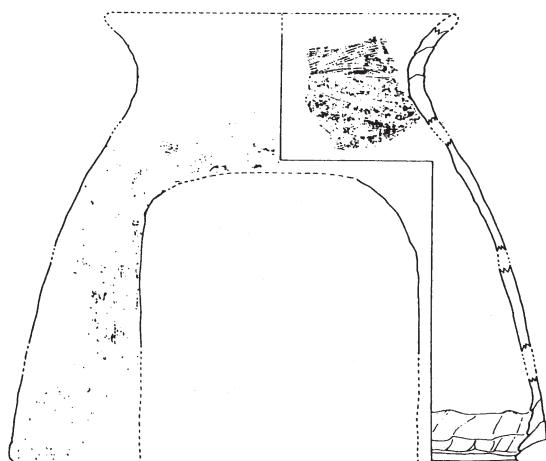
352 は掛け口部から胴部上位まで残存のため全貌は不明であるが、350・351 に近い形態である。口縁部から頸部はコの字状を呈し、胴部上位は球状に膨らむ様相をみせている。大きさは掛け口部口径 33.0cm である。

成整形は掛け口部から頸部は横ナデ、胴部は刷毛目、内面は輪積み痕が残るが部分的に刷毛目が施されている。353 も掛け口部から胴部中位までの残存のため全貌は不明確である。形態は 350～352 とは異なり胴部の膨らみがあまりなく、頸部の屈曲もやや弱く、底は貼付されていない。大きさは掛け口部口径 29.8cm である。成整形は口縁部から頸部が横ナデ、胴部は刷毛目。内面は輪積み痕をヘラ削りで消しているが、痕跡が残る。

これらの竈形土製品は古墳時代の祭祀遺構から出土しており、共伴する土器群には土師器杯、高杯、甕、須恵器杯蓋、杯身、高杯、ハソウ、甕などがある。これらの年代は概ね 5 世紀後半から 6 世紀前半に比定できることから竈形土製品もこの年代に比定されている。

高田遺跡の報告書では四柳嘉章氏によって竈形土製品の考察が行われ、その中で頸部を有する竈形土製品の集成が行われている。これによると頸部を有する竈形土製品は島根県、石川県、新潟県から出土<sup>(10)</sup>している。

このうち、石川県志賀町中村畠遺跡<sup>(11)</sup> から出土した竈形土製品は口縁部から頸部までの破片であるが、胴部が球胴形をする A 形態である。この他、新潟県新潟市的一場遺跡<sup>(12)</sup> からは B 形態に近いものが出土している。的場遺跡から出土したものは頸部から底部までの破片で掛け口部の状態は不明確であるが、胴部や頸部の状態から佐渡市若宮遺跡から出土したものに近い形状であると推定できる。佐渡市(旧真野町)若宮遺跡<sup>(12)</sup> からは新潟市的一場遺跡と同様に B 形態に近いものが出土しているが、写真では焼き口の背面も焼き口状に大きく切り取られている。的場遺跡と若宮遺跡から出土したものは頸部



旗射崎遺跡出土の竈形土製品 (1/6)

までは裁頭円錐形状で頸部から掛け口部は直線的に大きく開く形状である。

以上のような分布から頸部を有する形態の竈形土製品の主な生産、使用は北陸地方が中心であったとみられる。

#### 4. 出土の背景

竈形土製品の使用用途は稻田孝司氏<sup>(13)</sup> や水野正好氏<sup>(14)</sup> の論考<sup>(15)</sup> で祭祀での供物を調理するためのものであることが明らかである。また、破片での出土は筆者らの検討からも祭祀的様相がみられることが明らかである。

出土地周辺は古代山田郡家の比定地であり、周囲からは「山田」、「入田」など郡名に関連する墨書土器やクル鍵、獸脚付円面硯をはじめ多くの円面硯などが出土しており郡家の存在を肯定する資料<sup>(15)</sup> が多く出土している。こうした状況から見れば郡家での祭祀行為に伴う供物調理に使用されたとみられるが、問題点はなぜ関東地方で一般的に出土する裁頭円錐形状の形態ではなく北陸地方にみられる頸部を有し胴部が球胴状を呈する形態のものであるかという点である。そして大道東遺跡から出土した竈形土製品は胎土をはじめ、整形の点からみればヘラ削り、ヘラナデが主体であることから刷毛目整形による北陸地方の竈形土製品が直接持ち込まれたものではなく在地で生産された可能性が高い。

大道東遺跡出土の竈形土製品の年代は7世紀代に相当する。7世紀代には北陸道から東北への交通路は、出羽へはすでに陸路・海路が確保されていたとみられる。しかし、出羽自体の制定した範囲が渟足柵や磐船柵設置、阿倍比羅夫による出羽遠征、ましてや出羽郡の設置などの文献を考慮するとそれほど広範囲ではなかったとみられる。そうしたなかで出羽から陸奥への奥羽山脈を越えるしっかりとした陸路は開削されていない状態であったとみられる。こうしたことから北陸道から陸奥へは東山道経由によって往来した可能性がみられる。

そして出土遺構が東山道駅路側溝であること、山田評家<sup>(16)</sup> が上毛野国<sup>(17)</sup> での東端に位置していることから、この地でさらなる旅の往来の祭祀や儀式に関する目的で使用されたと考えられる。

以上のような点を考慮すると北陸地方の人が東北、特に陸奥との往来にあたり、旅の安全を祈願するにあたり

供物の調理を行うさいに自分達の祭祀具の使用にこだわったことから球胴状の竈形土製品を求め、使用後に廃棄した結果によると想定される。

大道東遺跡から出土した竈形土製品はその特異な形態から北陸地方との関連が強いと想定されるが、出土例が少なく、北陸地方以外では東前沖遺跡の例を併せても2例しかない。東前沖遺跡では堅穴住居からの出土で性格付けが困難であるため大道東遺跡からの出土例も想定の域をでない点がある。今後、竈形土製品のさらなる出土例の増加とともに検証を実施していきたい。

#### 注

- (1) 竈形土製品は考古学的用語として竈形土器、置きカマド、移動式竈、文献では韓竈などの名称が使用されているが、形態的には器としての用途はみられないことから土器ではなく土製品のほうがより適正とみられるのでこの用語を使用した。
- (2) 神谷佳明 1988年「東国出土の竈形土器についての検討」『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (3)(財)かながわ考古学財団 2007年「湘南新道関連遺跡Ⅰ」、「湘南新道関連遺跡Ⅱ」、2009年「湘南新道関連遺跡Ⅲ」、「湘南新道関連遺跡Ⅳ」
- (4)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986年「荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡」
- (5)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1994年「善慶寺早道場遺跡」
- (6)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992「史跡 十三宝塚遺跡」
- (7) 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2006年「東前沖・西前沖・西久保遺跡」
- (8) 新潟県金井町教育委員会 1979年「旗射崎遺跡」
- (9) 石川県富来町教育委員会 1999年「高田遺跡」
- (10) 四柳嘉章氏によると島根県薦沢A遺跡、石川県高田遺跡、中村畑遺跡、細口源田山遺跡、曾福遺跡、新潟県若宮遺跡からの出土例があるとしている。
- (11) 石川県埋蔵文化財センター 1982年「能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書I(志賀町中村畑遺跡・志賀町女郎塚遺跡)」
- (12)(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団山本肇氏より資料の提供を受けた。
- (13) 稲田孝司 1987年「忌の竈と王権」『考古学研究』97 考古学研究会
- (14) 水野正好 1982年「竈形—日本古代竈神の周辺」『古代研究』24元興寺文化財研究所
- (15) 大道東遺跡に隣接する楽前遺跡からは「山田」、「入田」の墨書土器とクル鍵が出土しているのが遺跡発表会で紹介されている(2010年9月刊行予定)。獸脚付円面硯は鹿島浦遺跡((財)群馬県埋蔵文化財調査事業団2010年「鹿島浦遺跡」)から出土している。
- (16) 竈形土製品が7世紀代のものであることから郡の前身である評による表現にした。
- (17) 16と同様に7世紀代の呼称による。